

# SAFETY

## 5月11日～20日 『春の全国交通安全運動』が始まります！

南幌町交通安全運動推進協議会  
(事務局・住民課環境交通G)

### めざせ安全で安心な南幌町

これからの季節は、気候も良くなり外出する機会が増え子どもと高齢者の事故や自転車に関係する事故の発生が懸念されます。

当協議会では、この運動期間中に、子どもと高齢者に対する思いやりのある運転の促進や自転車安全利用五則の周知を重点に運動を実施します。

皆さん一人ひとりが交通ルールやマナーについてご確認いただき「交通事故を起さない・遭わない」よう交通安全意識の徹底をお願いします。

### 5月11日は旗の波

国道337号線(南15線)を往来する車両に対してスピードダウン・安全運転を呼びかけます。皆さんの参加・ご協力をお願いします。

- 日時 5月11日(月) 8時30分～30分程度
- 場所 中央公園前(国道337号歩道)



夜はひととき危険！

夜光反射材を配布！夜の外出は、光らせて安心！

キーホルダー式の夜光反射材を配布します。(1人2個まで)

- 配布期間 5月11日より(なくなり次第終了)
- 配布場所 住民課環境交通G

身に着けよう！

### 自転車安全五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 13歳未満・70歳以上の人が運転する場合は歩道通行可
- 車道通行が危険な場合、歩道通行可
- ②自転車は左側を通行
- 自転車も自動車と同じ左側通行です。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 歩行者の邪魔になりそうな時は一時停止
- ④安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
- 夜間はライト点灯・側面にも反射材
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用
- 補助いす等で幼児を同乗させる時もヘルメット着用

# AGRI

## 農村地域における環境保全の活動にご理解・ご協力を

産業振興課農政G

農業・農村は私たちが生きていくのに必要なお米や野菜などを生産するだけではなく、多様な生きものを育むほか、美しい農村風景は人の心を和ませてくれることもあります。

そうした農村地域における自然環境を保全するため、複数の農業者による組織をつくり、力をあわせて農村地域のゴミ拾いをしたり、水質を守るために水田の浮遊物を取り除いたりしています。

これからの時期は営農活動が盛んになってきますので、町民の皆さんには、ゴミのポイ捨てをしないなど農村地域の環境保全にご協力



をお願いします。

なお、南幌町内で活動を行っている組織は次のとおりです。

- 中樹林地域資源保全協会
- 道営分水区域資源保全協力会
- 清幌地域資源保全協力会
- 青葉地域資源保全協力会
- 三重地域資源保全協力会
- 鶴城地域資源保全協力会
- 晩翠地域資源保全協力会